

平成27年度

宝塚市社会福祉協議会 事業計画

平成27年3月

社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

目 次

事業方針.....	1
事業体系.....	2
事業計画.....	4
I. 個別支援と地域支援の融合.....	4
1. 自治会をはじめとした地域と事業者、関係機関等が協働する場づくり(拡充).....	4
2. 社協サービスの充実強化.....	6
(1)福祉ニーズに包括的に対応できるサービス体制づくりとエリア制の推進.....	6
(2)地域に出向き生活課題を解決する相談体制づくり.....	8
(3)助成事業の効果的な展開.....	9
3. 福祉学習及び広報活動の推進.....	10
4. 社会福祉法人・事業者等 関係機関との協働推進(拡充).....	11
II. 自治会をはじめとした市民と行政の協働による新たな課題解決の仕組みづくり.....	12
1. 制度だけでは対応できない生活課題の解決に向けた仕組みづくり.....	12
2. 行政との連携.....	13
3. 権利擁護体制の推進.....	14
4. 災害等緊急時対応の充実強化(拡充).....	15
III. 地域の基盤を支える仕組みづくり.....	16
1. 社協の経営基盤の安定.....	16
2. エリア制を活用した地域包括ケア体制づくり(拡充).....	18
3. 人材育成.....	18
4. 会員・会費制度、募金事業等の増強.....	19
5. 地域における協働拠点整備の推進.....	20

事業方針

平成27年4月から介護保険制度改正、生活困窮者自立支援法、子ども・子育て支援新制度の施行等、大きな福祉制度改革が一斉にスタートします。宝塚市社協としてもそのためのプロジェクトチームを設け、市と連携しながら準備を進めてきました。そのため平成27年度は、これまで通りの地域福祉の推進を維持しつつも、これら新制度への対応が大きなテーマとなってきます。

平成27年度の事業としては、「Ⅰ．個別支援と地域支援の融合」において、第5次計画の大きな課題であった重点プロジェクト及び地域ささえあい会議の取組について、さらなる充実強化を図ります。同時に、平成24年度からスタートしたエリア制も同様に、新たに求められる地域包括ケア体制の整備を意識しながら、その体制の充実を図ります。

また、介護保険制度改正の一環として新たに実施される生活支援コーディネーター事業については、市と連携して、これまで社協として培ってきた制度狭間の取組のノウハウを生かしながら、積極的に取り組んでいきます。一方、社会福祉法人の改革が国の大きな方向性として打ち出されており、この趣旨に沿う形で、市内の法人や事業者との連携体制の充実強化に努めます。

「Ⅱ．自治会をはじめとした市民と行政の協働による新たな課題解決の仕組みづくり」としては、これまで進めてきた各種の見守り事業を、必要となる事業・サービスや地域の助け合いに確実につなぐことができる見守り事業の総合化に努めます。またこうした見守り事業が、専門職や事業者によるものだけではなく、地域での支え合いの環境づくりに資するように努めます。

また権利擁護体制の推進として、新たに実施される生活困窮者の自立相談支援事業を、市と連携しながら進めます。本課題については、見守り事業の総合化や、社会的孤立・引きこもりへの対応、ゴミ屋敷対策、就労支援など、関連する課題も視野に入れ、生活保護対策にとどまらない、予防的・積極的な事業展開を図ります。

上述した各種事業を社協組織として支える「Ⅲ．地域の基盤を支える仕組みづくり」として、厳しい市場環境下における介護保険事業のより効率的な健全経営を図る一方で、単なるサービス提供にとどまらない地域福祉としての取組の充実を図ります。また地域福祉の活性化に向けて、新たな「春日野八千代基金事業」の創設・運用や社協会費・募金事業等の充実強化を図ります。

地域福祉を支える基盤としての社協の人材育成については、管理職に対する各種研修や専門職に必要とされる研修を、より体系的に実施するとともに、職員全体には、社協職員としての倫理や基礎的資質の向上を図ります。また地域福祉活動の拠点となる拠点についても、地域活動等を行う拠点や社協として地域福祉を支える拠点についても、その充実強化を図ります。

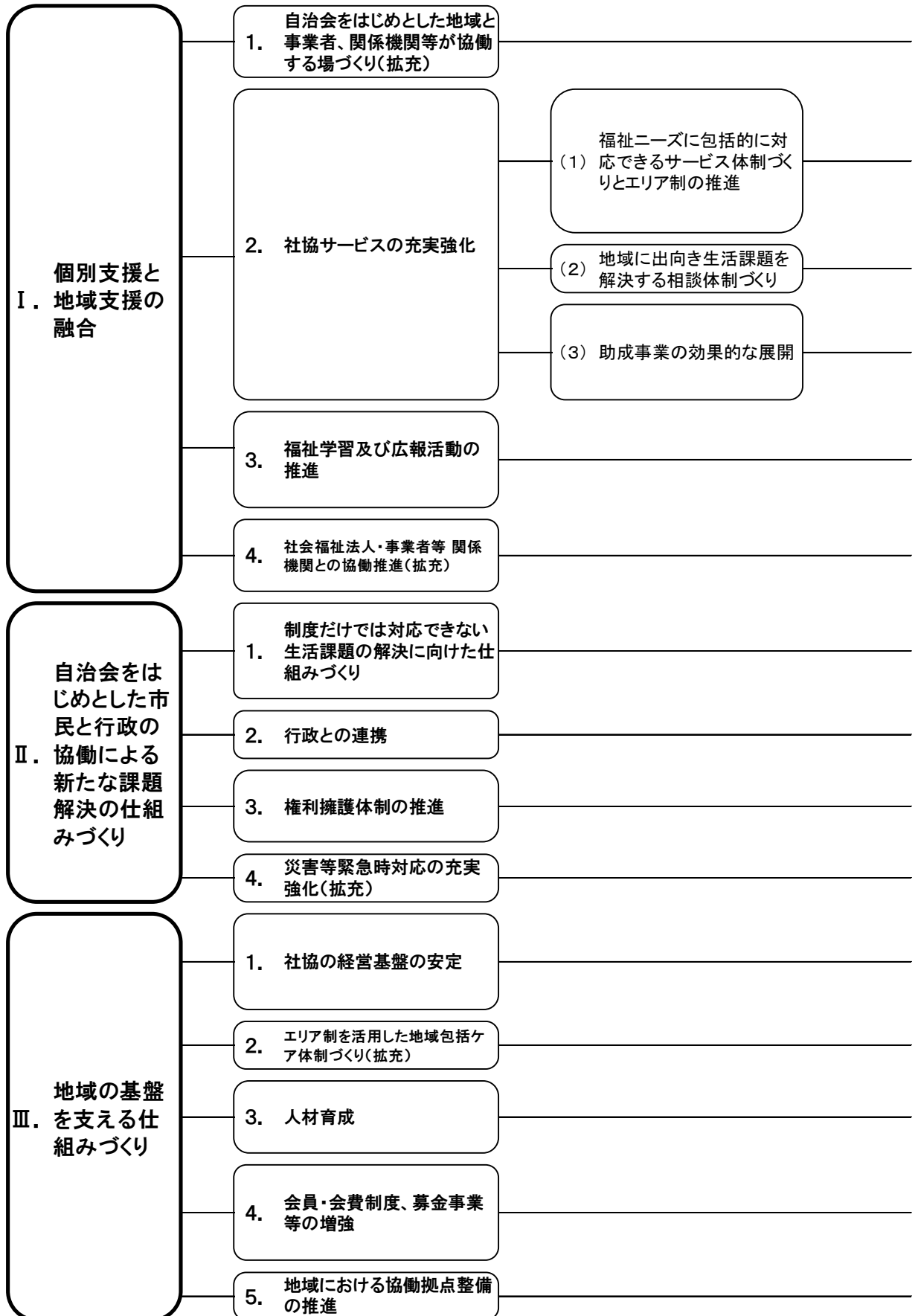
平成27年度は、第5次地域福祉推進計画の5年目として、同計画の総括的な評価を行うとともに、第6次計画の策定の作業に取りかかります。そのため、これまで通りの地域福祉推進に加えて、制度改革の内容をどのように反映していくかを主要な視点としながら、これまでと同様、住民参加の計画となるよう進めてまいります。

本年度も、役職員が一丸となって、地域福祉の推進を目ざした、社協事業の推進と健全経営に努めてまいります。

事業体系

基本目標

重点項目



事業項目

- ① 地域ささえあい会議及び見守り・ささえあい活動の推進
- ② 校区ネットワーク会議の充実
- ③ 宝塚市セーフティネット会議の充実に向けた地区別の情報共有の場づくり

- ① 住民や他事業所との連携による地域包括ケア体制づくり
- ② 障害者の自立生活支援
- ③ 子ども・子育て支援の強化(拡充)
- ④ 高齢者の生きがいづくり推進
- ⑤ 介護予防事業の充実(生活支援基盤の強化)(拡充)
- ⑥ 生活支援コーディネーター事業の実施(新規)

- ① 地区ごとの福祉総合相談窓口の充実・強化
- ② 地域の見守りやささえあい活動との連携による早期発見・早期対応の推進

- ① 身近なエリアでの見守り、支え合いへの支援
- ② 校区範囲における共助の仕組みづくりへの支援
- ③ 介護予防機能を視野に入れた地域交流への支援
- ④ 共同募金を活用した地域のつながりづくりの再構築

- ① 福祉学習推進による福祉課題の共有化促進
- ② 福祉教育推進事業の展開
- ③ 社協広報の充実
- ④ 住民の地域福祉活動の広報支援

- ① 社会福祉法人連絡会の拡充
- ② 介護保険事業者協会との協働
- ③ 医療機関等との連携推進

- ① 見守り事業の総合化
- ② 緊急時サポート体制の充実強化
- ③ ボランティア活動・地域活動の活性化
- ④ ひきこもりの支援

- ① 宝塚市セーフティネット会議を通じた制度狭間の課題解決(拡充)
- ② 日常の地域生活課題解決に向けた協働

- ① 不利な立場におかれがちな人への日常生活支援(あんしんサポートセンター事業)
- ② 不利な立場におかれがちな人の権利擁護(権利擁護支援センター事業)
- ③ 生活困窮者の自立を支援する仕組みづくり(自立相談支援事業)(新規)

- ① 災害時等緊急時における社協対応の充実
- ② 災害時要援護者支援の充実・強化

- ① 経営健全化の推進
- ② 通所介護・訪問介護の見直し
- ③ 介護保険制度の財源を活用した生活課題への対応
- ④ 第6次地域福祉推進計画の策定(新規)

- ① エリア制に基づく社協事業の総合化
- ② 他事業所との連携によるチームケア体制づくり

- ① 社協管理職の管理能力向上を図る研修
- ② 社協職員としての倫理や基礎的資質の向上
- ③ 専門研修の充実

- ① 会員・会費制度の充実強化
- ② 募金事業等の充実強化
- ③ 善意銀行の充実強化
- ④ 基金事業の創設と展開(新規)

- ① 活動拠点づくりの推進
- ② 既存の社協拠点・施設機能の充実

事業計画

I. 個別支援と地域支援の融合

(事業目的)

生活課題が急速に複雑化・多様化している中、現行制度の枠では支援が及ばない人たちが増加している。

そのような中で、市民の地域生活を支えるため、介護サービスの提供にとどまらず、個別のニーズに柔軟に対応するとともに、制度の枠にとらわれず、地域の様々な社会資源と連携した包括的な「個別支援」が求められる。

一方、「無縁社会」が進行する社会状況の中、社協がこれまで行ってきた「地域支援」では、より成果を意識した内容や手法が求められる。

今年度も引き続き「エリア制」のさらなる推進によって、「地域支援」と融合した「個別支援」の充実強化を目指す。

(目標)

1. 自治会をはじめとした地域と事業者、関係機関等が協働する場づくり(拡充)

①地域ささえあい会議及び見守り・ささえあい活動の推進

「地域ささえあい会議」は、おおむね自治会範囲における「見守り井戸端会議」を想定し、小地域での相互扶助やそのための話し合いの場となることを目指している。

平成26年度は、見守り関連事業や災害時要援護者支援の政策的な動きとも連動しながら、また既存の地域活動を発掘する過程で、見守りDVDやハンドブックを活用し、取組件数の増加を図った。

平成27年度は、各地域で既に地域で行われている実態を把握しながら、地域での支え合い活動への発展に向けた支援を進めていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
地域ささえあい会議	設置箇所数	70	25	50	15	7

②校区ネットワーク会議の充実

校区ネットワーク会議は、地域住民、自治会をはじめとした地域組織、学校関係者などが集まり、地域の福祉課題を出し合い、その解決に向けた協議や学習会等の協働の場づくりを目指している。

これまで校区ネットワーク会議は、校区によって開催頻度や内容は異なり、地域の見守り(こども・高齢者・障害者)、助け合いや災害時支援などをテーマに協議が行われてきた。

平成27年度は、大きく変革する福祉制度の改正などを視野に入れながら、地域の福祉課題(特に社会的に支援を必要とする方々の生活課題)解決に向けたテーマ設定により会議の充実を図る。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
校区ネットワーク会議	設置箇所数	20	18	20	17	17

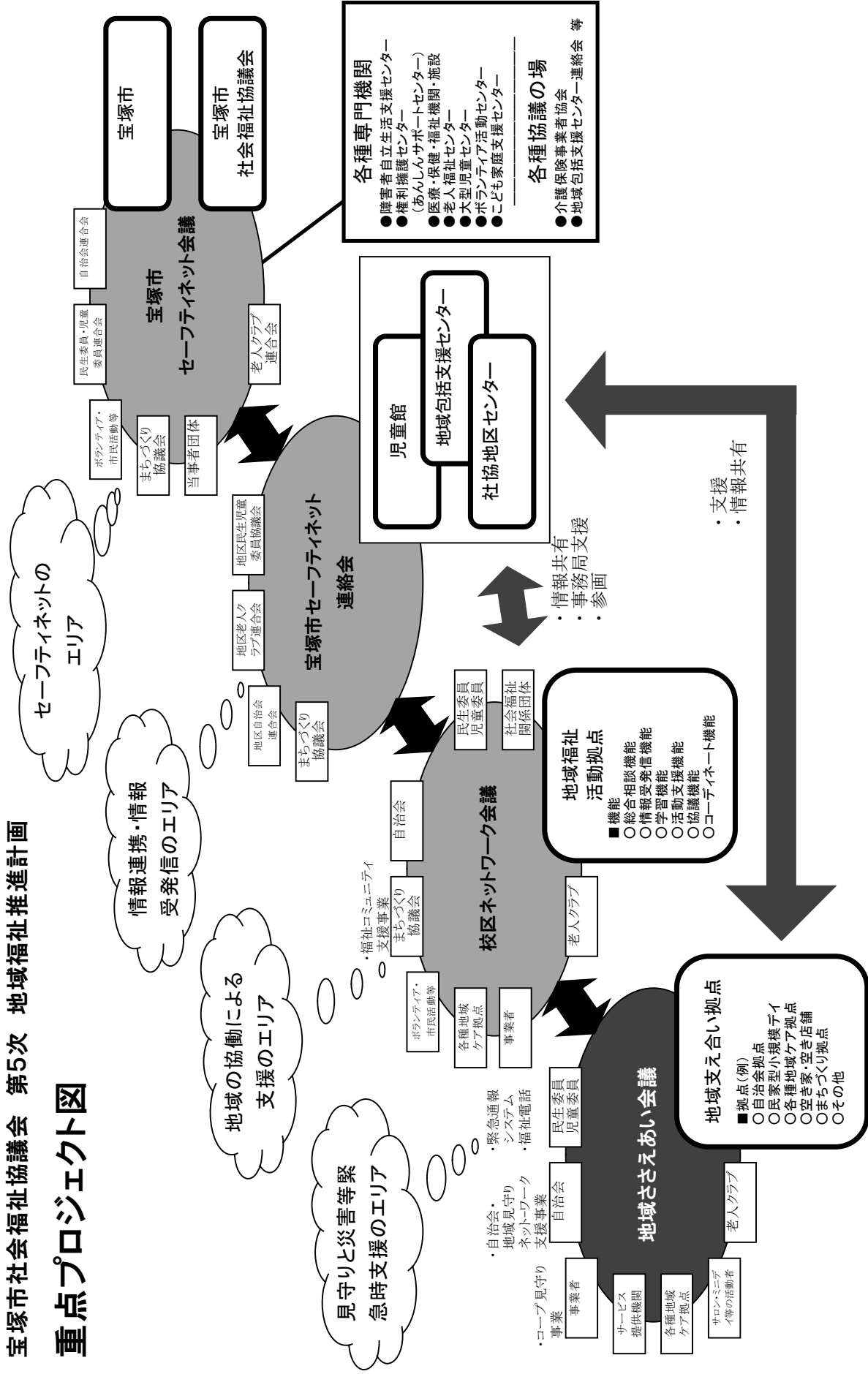
③宝塚市セーフティネット会議の充実に向けた地区別の情報共有の場づくり

第5次計画では、制度狭間の困難事例等の解決に向けて「宝塚市セーフティネット会議」の開催を計画し、その実態や情報を集約する場を始動した。

平成 27 年度は、宝塚市セーフティネット会議開催に向けた情報集約の場として、宝塚市セーフティネット会議事務局が専門機関等からの情報収集を行いながら、ブロックを単位とした協議の場の可能性を探っていく。また、行政等による公的サービスや専門職が7ブロックに整備されていることを活かして、既存の機能を効果的に活用できる仕組みづくりに努める。

宝塚市社会福祉協議会 第5次 地域福祉推進計画

重点プロジェクト図



I より身近なエリア	II 地域協働のエリア	III ブロックのエリア	IV 宝塚市のエリア
------------	-------------	--------------	------------

2. 社協サービスの充実強化

(1)福祉ニーズに包括的に対応できるサービス体制づくりとエリア制の推進

①住民や他事業所との連携による地域包括ケア体制づくり

平成24年度からエリア制を導入し、制度サービスの充実を図るとともに、制度の枠にとらわれない個別支援に向けて、多職種チームで地域生活課題を支える体制の整備を進めてきた。

第1地区と第4地区は、そのエリア内に社協のサービス拠点多くあり、エリア制に基づく地域福祉と在宅福祉の一体的なサービス提供が比較的容易であるため、組織内で各部署の縦割りを超えた校区チームの設置運営を行ってきた。平成26年度は、校区チームごとに出てきた生活課題へのアプローチ方法について話し合い、制度を超えたチームアプローチ方法を調整するために生活支援調整会議を設置・開催してきた。平成27年度は、事例を通じて、他法人の医療関係者・ケア担当者・訪問看護・地域包括支援センター・地区センター等の多職種間連携における業務ノウハウの蓄積と活用を図る。

一方、第2・3・5・6・7地区についてはそのエリア内に社協のサービス拠点がほとんどないため、平成27年度は、地区担当ワーカーを中心に地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどと協力し、住民の方やブロックにおける多職種(ケアマネ・相談支援事業所・施設等)と連携し、生活課題の解決を図り地域包括ケアの体制づくりに向けて動いていく。

②障害者の自立生活支援

障害者が地域の中で自立した生活を営むため、ご本人自身の生活力を高める支援と、それらを支える仕組みも必要となる。また、相談支援や重度障害者の支援とともに、地域に向けた啓発も行っていく必要がある。

当事者ご本人と協働しながら、就労のきっかけづくりや地域へ出向く取組みや、啓発活動として障害者差別解消法などの情報提供などを行い、家族支援のための勉強会なども実施していく。

a. 身体障害者支援センター事業

重度の障害がある利用者に対して、ひとり一人個別の支援を進めながら、地域で暮らしていくための力を身につけていけるよう、地域との関係づくりや自立生活支援などを実施していく。また、ご利用者のQOLの向上を目指し、利用時間の延長について検討実施していく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成27年度 達成基準	平成26年度 進捗	平成26年度 達成基準	平成25年度 実績	平成24年度 実績
身体障害者 支援センター 運営事業	安倉西身体障害者支援センター利用者数	25	25	24	24	23
	安倉南身体障害者支援センター利用者数	40	37	40	40	37
	利用者の地域自立生活支援に向けた地域・相談支援機関を交えたケースカンファレンスの実施人数	西:4 南:4	西:2 南:2	西:2 南:3	西:1 南:1	—
	地域交流および就労準備支援活動回数	25	20	6	—	—

b. 日中一時支援事業

医療ケアが必要な方の利用割合が増えおり、他の事業所では医療ケアのニーズを吸収できない現状を踏まえ、現在の看護師の配置体制を維持しご利用者の利用希望に応じていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
日中一時支援事業	利用者延人数	680	670	780	792	1,037

c. 障害者自立生活支援事業(障害者自立生活支援センター)

地域移行を進める際にピアサポーター※などの当事者による支援が有効であり、今年度はピアサポーターの養成に取り組み、地域移行支援の一つとして確立していく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
相談支援事業	相談実人数	480	516	420	468	402
福祉サービス利用計画作成	新規計画作成延件数	459	410	354	295	112
地域生活移行支援	退所・退院等在宅移行者数	5	3	5	6	2
自立支援プログラム啓発活動・情報提供	実施回数	6	6	6	6	7
地域活動支援センター	一日平均利用者数	8	6.7	7	6.1	6.8
	当事者向け講座の実施回数	10	11	10	10	8

※ ピアサポーター：同じ障害や症状を抱えた体験・経験を持つ当事者が、互いの体験を話し合い、問題の解決に向けてサポートを行う。

③子ども・子育て支援の強化(拡充)

子どもの貧困や子育てにおける孤立など子どもを取り巻く問題は、複雑化・深刻化しており、総合的な支援が求められている。社協としても地域住民や関係機関と子ども・子育て支援を更に進めていく。

平成 27 年度は、自治会や民生委員児童委員等の地域、保健、福祉の連携を深め、問題を抱えている児童やその家庭を支援する。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 目標	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 目標	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
大型児童センター	利用者数	34,000	32,974	31,000	29,508	30,358
出前児童館(高司・安倉・大型)	利用者数	12,000	11,098	—	—	—
ミニたからづか	利用者数	1,300	1,298	1,300	1,294	1,426
高司児童館	利用者数	22,000	19,251	21,000	23,768	25,113
安倉児童館	利用者数	18,000	14,945	18,500	25,222	25,397

④高齢者の生きがいづくり推進

高齢者の生きがいづくりとして、60歳以上の高齢者を対象に、学習・文化活動、仲間づくり、世代間交流等を実施してきた。近年は、こうした取組にとどまらず、ボランティアや地域活動につながるよう働きかけてきた。

平成27年度も、引き続き社会貢献や認知症予防を目的とした講座を増やしていく。さらにボランティア活動センターや地区センター等との連携を強化し、講座等を終えた方々の活躍の場の確保や調整を図る。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 目標	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 目標	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
老人福祉センター管理事業	利用人数	97,000	81,120	97,000	95,005	96,605
プレミア教室	実施回数	279	239	279	268	268
いきいき学舎 公開講座	実施回数	10	9	10	11	—
いきいき学舎 専門	実施回数	300	230	300	280	244

⑤介護予防事業の充実(生活支援基盤の強化)(拡充)

平成 27 年度、介護保険法の改正、実施により、宝塚市においては平成29年度より、従来、予防給付(要支援)で提供されていたサービスが生活支援サービスへ移行される。また、地域支援事業の中で生活支援サービス基盤整備を行うために、生活ニーズの把握と地域資源のマッチングや開発を担う人材として、生活支援コーディネーター(新規)が配置される。

一方、平成 21 年度より「安心生活創造事業」の取り組みの一つとして、地域福祉コーディネーターを配置し、制度や支援の狭間の対応として、地域住民と専門職の協働による生活支援を行ってきた。

生活支援コーディネーターが中心となってすすめる介護予防を含む地域福祉活動の推進を図るとともに、地区担当ワーカー、地域包括支援センター、ボランティア活動センター、その他既存の専門機関や生活困窮者自立支援事業担当者等によるチームアプローチを軸に、制度だけでは対応できない生活支援の基盤づくりを行う。

⑥生活支援コーディネーター事業の実施(新規)

これまで制度や支援の狭間における個別支援として、「くらしサポーター事業」を実施してきた。

平成 26 年度は生活困窮、清掃不行き届き、ひきこもり等の、制度では対応できないニーズ、複雑多岐な課題についての相談が寄せられ、複数回の対応の中、制度の利用支援やくらしサポーターの派遣に繋がったり、住民と校区チームで一緒に対応したケースもあった。

平成 27年度は、改正される介護保険制度に基づいて新たに「生活支援コーディネーター」を設置し、これにくらしサポーター事業を統合する。また社協内の「生活支援調整会議」を通じて、社協内のチームアプローチ力の向上を図り、課題解決の仕組みづくりを進める。さらに、生活困窮者自立支援法や既存の専門機関の協働による解決を導く場を構築する。

(2)地域に出向き生活課題を解決する相談体制づくり

①地区ごとの福祉総合相談窓口の充実・強化

総合相談窓口は、平成19年度より事業を開始し、地域住民の身近な相談窓口として、地域住民や自治会をはじめとした地域組織や専門職との協働により設置されており、生活のしづらさを感じている方の早期発見機能の役割を果たしている。

平成 27年度は、自治会だけでなく、さらに小さな範囲で行われているふれあいいいききサロンなどを通じて、専門職の関わりを生かした福祉総合相談窓口の設置を進め、ブロックエリアでのネットワーク(セーフティネット連絡会)により課題解決に向けた取り組みを行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
福祉総合相談窓口	設置箇所数	20	20	15	14	11

②地域の見守りやささえあい活動との連携による早期発見・早期対応の推進

高齢者介護・福祉の課題に関して、地域包括支援センターが、高齢者介護に関する総合相談・支援、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントを行っている。地域においては、認知症の予防や対策等への関心が強く、また身近なエリアにおける日常の見守り活動が活発になっている。

平成 27 年度も、地域での見守り活動と連携した、専門職とのネットワークづくりを進め、早期発見・早期対応を行っていく。また地域やささえあい会議の立ち上げや運営への支援を通じて、地域と連動した取り組みを進める。

○小林地域包括支援センター事業

地域包括ケアの推進を旨として、市の推進する「認知症対策」「医療と介護連携」「生活支援対策」の分野において、多職種連携ができるネットワークづくりを行うとともに、高齢者が地域の中で生活することを支えるために、介護予防や認知症の方への支援を中心に、住民の方と一緒に地域づくりの取組を進めていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
総合相談業務	相談延件数	5,100	6,166	5,100	6,619	6,155
権利擁護事業	相談件数(延べ)	200	178	200	337	263
	内)高齢者虐待相談延べ件数	150	154	150	227	141
	成年後見申立支援件数	5	6	5	3	5
	出前講座等回数	10	8	5	19	3
介護予防啓発事業	地域版出前講座等回数	115	112	115	147	133
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ミニ勉強会・研修会等回数	30	77	45	85	89
	地域の会議等参加回数	20	18	15	22	26
認知症	認知症サポーター人数	150	136	100	74	65
地域生活支援	サポーター養成講座等回数	10	13	10	11	20

(3)助成事業の効果的な展開

①身近なエリアでの見守り、支え合いへの支援

自治会領域での見守りへの意識が高まってきており、この中で「自治会・地域見守りネットワーク支援事業」としての取り組みの拡大を図ってきた。

今後も小地域で展開されている見守りやささえあいの状況把握に努め、組織間のネットワーク化なども進めていく。また見守りハンドブック、DVD 等を活用し、緊急通報システム、福祉電話事業などとあわせて啓発を行い、自治会・民生児童委員・その他専門機関や包括・社協が連携し、地域やささえあい会議につなげていく。

②校区範囲における共助の仕組みづくりへの支援

これまで福祉コミュニティ支援事業や校区ネットワーク会議の開催等で、小学校区範囲での地域福祉の活性化を図ってきた。

平成27年度は、福祉制度の改正に伴う地域福祉活動の体制整備を視野に入れ、宝塚市内での見守り活動、支え合い活動の充実強化を図るとともに、人材育成や福祉教育なども含めて、小学校区範囲としての地域福祉活動の基盤づくりを進める。

③介護予防機能を視野に入れた地域交流への支援

ふれあいいきいきサロンについては、従来、社協として週1回開催するサロンを支援してきたが、近年、その増加傾向が頭打ちになっている。一方、介護保険制度改正の流れの中で、介護予防の一環としてふれあいいきいきサロンの取組に注目が集まっている。

サロン支援事業については、引き続き「地域の居場所づくり」や「地域の見守り」などの視点から、サロンの増加に向けた展開を図る。また介護保険制度改正の動向に留意しながら、サロン支援プロジェクトでサロンのあり方について、活動者の意見を集約し、施策への反映を図る。

④共同募金を活用した地域のつながりづくりの再構築

赤い羽根共同募金や歳末助けあい愛の持ち寄り運動の配分金を活用して公募配分や年末年始地域ささえ愛活動助成をはじめとする助成事業、福祉電話や子育て支援サポート事業などの配分事業を実施している。

このうち公募配分の取組は年々申請件数が増え、またテーマとして防災や見守りに関するものが増えているなど、地域のニーズに対応したものとして機能している。また地域の交流に気軽に活用できる年末年始地域ささえ愛活動助成の申請件数も一貫して増加傾向にあり、地域交流活動を支えるメニューとして認知度が高い。

そのため、上記のようなニーズの高い助成事業等については、引き続きその活性化を図るとともに、他の助成についても、地域ニーズに沿ったものとして新たな展開や手法を検討していく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
自治会・地域見守りネットワーク支援事業	自治会数	40	37	39	32	25
福祉コミュニティ支援事業	重点コミュニティ数	13	12	12	12	12
ふれあいいきいきサロン支援 (うち週1回実施)	グループ数	120 (52)	117 (49)	117 (53)	112 (48)	111 (47)
ミニデイサービス (週1回、一日対応)	グループ数	14	14	14	14	14
	延参加者数	6,000	5,900	6,000	4,989	5,546

3. 福祉学習及び広報活動の推進

①福祉学習推進による福祉課題の共有化促進

福祉学習の機会として社協は、社会福祉大会等の全市対象の事業を実施するとともに、社協たからづかや地区センター等での広報や情報提供を通じた福祉学習を実施してきた。近年は、ホームページ等を通じた情報提供の充実にも取り組んできた。

平成27年度は、介護保険の改正や子ども・子育て支援施策の新たな展開等も取り入れ、地域福祉の関心層だけでなく、無関心層に対しても福祉学習の機会を広げていく。

②福祉教育推進事業の展開

地区担当職員も各学校を訪問し、当事者や地域との関わりを持つ福祉教育の必要性を伝えたところ、体験プログラムにおいて当事者や地域(まち協、民生委員、包括など)と一緒に取り組むプログラムを実施した学校が増えた。(H25年度5校→H26年度12校)

各地域における学校現場から、助成金申請だけでなく福祉教育の考え方や進め方についても相談していただけるよう、先生方と共に考える場を設けて連携をすすめる。また夏休み・春休みボランティア体験プログラムの実施等、フレミラ宝塚や地区担当職員等と連携し、子どもたちが多様な交流体験ができるようにすすめる。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
福祉教育推進	指定校数	35	33	35	33	31

③社協広報の充実

社協の広報としては、広報紙・社協たからづかにおいて、市内で展開されている地域福祉活動の紹介や福祉に関わる政策の情報発信等を行っている。また社協のホームページを通じた情報発信を行っている。

平成27年度は、よりわかりやすい情報発信、役に立つ情報発信を意識しながら、上記の取り組みを継続していく。またこうした媒体を通じて、市民との情報の受発信が可能となるよう、双方向性のある広報の取組を検討する。

④住民の地域福祉活動の広報支援

地域やボランティアグループの活動、イベント、またその活動の様子については、地区センターやボランティア活動センター等による広報や掲示板の活用による支援を行っている。

平成 27 年度も地域やボランティアグループがそれぞれ独自の情報発信している現状を支え、そのスキルアップを支援する講座を企画・実施する。

4. 社会福祉法人・事業者等 関係機関との協働推進(拡充)

①社会福祉法人連絡会の拡充

社会福祉法人は公益的取り組みの充実など、新たなあり方が求められている。一方、福祉関係者が全市的な福祉課題・生活課題の共有・解決を図る場がなかった。

平成 26 年度は、社会福祉法人連絡会として特養における地域と協働した取り組み事例について行政を交えた勉強会を実施した。

平成 27 年度は社会福祉法人の役割について、法人代表者を交えて、行政とも協力してよりよく実践できるよう組織化し、平成 28 年度の社会福祉法人改革法に向けた準備を行う。

②介護保険事業者協会との協働

介護保険事業者協会は、宝塚市内の介護保険事業者が集まり、介護保険の理念に基づいた方向性を共有し、実践に結びつけることを目指しており、社協はその事務局を担っている。

平成 26 年度は、介護保険制度改定に向けた地域包括ケアシステムについての研修会を開催した。

平成 27 年度については、介護予防給付の地域支援事業への移行に伴い、利用者ニーズに合わせて地域での生活が支えられるように行政や地域包括支援センターと協働したネットワークづくりに取り組む。また平成 26 年度先行して作成された、特養施設の福祉避難所マニュアルモデルに沿って、各施設のマニュアルづくりの普及を図る。

③医療機関等との連携推進

平成26年度は、各地域包括支援センターや地区センター、医療機関との情報交換の機会に積極的に参加し、情報共有、情報交換に努めた。

平成27年度も引き続き、地域資源の把握や地域のニーズの共有を図るとともに、医療・介護・福祉が連携した地域包括支援のネットワークづくりを行政と医師会の連携体制に沿って協力していく。

Ⅱ. 自治会をはじめとした市民と行政の協働による新たな課題解決の仕組みづくり

(事業目的)

生活課題が急速に複雑化・多様化している社会情勢の中、生活困窮者自立支援法や介護保険法の改正による新たな課題の発生が予測される。

そのため、新たな事業・サービスの展開や、新たな手法・アプローチの採用、より多くの市民に開かれた事業やサービスの展開を図る。またこうした政策動向や地域の実情に対して、自治会・民生委員・児童委員・まち協・ボランティア・NPO・福祉専門職・商店主・民間事業者・行政等、多様な主体との協働による取り組みを目指す。

(目標)

1. 制度だけでは対応できない生活課題の解決に向けた仕組みづくり

①見守り事業の総合化

見守り事業は、「安全で安心な楽しいまちづくり事業」の一環として、また、今後の地域福祉活動の基盤として、継続的な事業展開が求められている。

平成 26 年度は、事業者見守り事業において、金融機関、保険会社、まちの電気屋さん等の協力事業所数が増加している。従来から行ってきた緊急通報システムや福祉電話事業などについても、地域の見守り活動の一つとして、関連する事業との連携等、総合的な取り組みが求められている。そのため今後は、個々の見守り事業の充実に加えて、これを事業・サービスに繋ぐ、地域の助け合いに繋ぐ、地域で見守ることの社会的環境を育てるなど、見守り事業の総合化が課題となってくる。

平成 27年度は、自治会等による地域見守り活動の気運が高まっており、こうした動きと連動して、引き続き、見守り交流会を開催し、自治会・民生委員をはじめとした地域と事業所が日常的につながる支援を強化する。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
事業者による見守り(安全で安心な楽しいまちづくり事業)	協力事業者数	250	191	200	187	169
	通報件数	—	8	—	9	12
見守り交流会	実施回数	7	2	—	2	—
高齢者自立支援ひろば	開設数	5	5	5	5	5
緊急通報システム設置事業	設置数	675	605	770	613	625
緊急通報協力員講座	参加者数	150	138	150	133	116
福祉電話事業	利用者数	90	84	100	95	104
地域福祉コーディネーター※	対応件数	—	361	—	191	93

※ ぐらしサポーター派遣数も含む対応件数

②緊急時サポート体制の充実強化

緊急に支援・サポートが必要となるケースに対しては、制度の狭間となるケースも考えられることから、社協としてフォローできる体制づくりが求められる。

これまで社協の一部の事業については、夜間等での相談対応の充実強化を、また緊急サポート事業等において緊急対応の充実を図ってきた。

今後は、緊急対応の可能性があるケースのマネジメントや予測について日中の対応を強化する。また緊急時の支援を可能にするサービスのネットワークの充実を図るとともに、緊急時に対応できるよう24時間サポート体制の整備を検討していく。

③ボランティア活動・地域活動の活性化

ボランティア活動や地域活動の担い手が高齢化しており、若年層を含む新たな担い手の養成や参画が求められている。

平成26年度は、若年層を想定した新たな担い手の養成、「宝塚ひらめき☆塾」を実施した。

平成27年度も、こうした取り組みを継続していく。また自治会を中心とした地域での助けあいや見守り活動の発展と拡大を目指して、人材育成を進めるとともに、地域によるささえあいでは対応が困難なニーズに対応できる人材養成にも努める。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成27年度 達成基準	平成26年度 進捗	平成26年度 達成基準	平成25年度 実績	平成24年度 実績
ボランティア 助成事業	助成グループ数	145	145	145	138	143
	配分委員会開催回数	5	4(1)	5	4(10)	5
センター 管理運営事業	登録グループ数	180	171	180	176	174
	運営委員会開催回数	6	5	6	4	2
人材育成・相 談・コーディネ ート事業*1	相談及びコーディネート 件数	290	284	—	—	—
	新規活動希望実人数	90	88	—	—	—

*1 カウントを実数に変更した

()内はワーキング実施回数

④ひきこもりの支援

長期間の休職やひきこもり状況の中、当事者は様々な問題を抱えている。また、それを支えている家族も高齢化し問題が複雑化している。

これまでひきこもりの支援にあたっては、当事者や地域住民と共に居場所づくりや各種支援等を進めてきた。

平成27年度は、新たな生活困窮者自立支援制度における相談対応や就労支援等と連携して支援を行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成27年度 達成基準	平成26年度 進捗	平成26年度 達成基準	平成25年度 実績	平成24年度 実績
思春期ひろば 事業	居場所設置箇所数	2	2	2	2	2
	おやじと語る不登校の会	12	11	12	11	—

2. 行政との連携

①宝塚市セーフティネット会議を通じた制度狭間の課題解決(拡充)

第5次計画において、制度狭間で解決が困難な地域の福祉課題等を集約し、官民協働による解決を図る場として「宝塚市セーフティネット会議」を計画し、平成25年度はその第1回を開催した。

平成26年度は、第2回目を開催し、地域の生活課題について議論する場として、自治会やまちづくり協議会、民生委員、ボランティア団体等の市民と、行政機関・関係機関が連携した会議を実施した。

平成27年度は、さらに官民協働によるセーフティネットづくりを強化し、具体的な解決の方向性について議論する場となるように充実を図っていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 目標	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 目標	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
宝塚市セーフティネット会議	実施回数	2	1	3	1	0

②日常の地域生活課題解決に向けた協働

制度狭間の事例の解決は、その都度現場で解決を図っていく姿勢や、より身近な地域での解決を図っていく姿勢が不可欠である。

平成 26 年度は、地域福祉コーディネーターを中心に包括支援センター等の関係機関や社協校区チームが連携して、生活困窮や社会的孤立、複合的多問題など制度の狭間のケースに対して支援を行い、地域住民と共に対応したケースもあった。そして社協内において「生活支援調整会議」を開催し、課題解決の仕組みづくりの検証をすすめてきた。

平成 27 年度は、その課題事例を積み上げ、各関係機関や市と協働して生活課題の解決に向けた仕組みづくりに取り組む。

3. 権利擁護体制の推進

判断能力が不十分であったり、経済的な理由で生活に課題を抱える方に対して、福祉サービスの適切な利用や金銭管理の支援を行う。虐待などを含む重層的な事案に対しても、各機関が連携し問題解決に向けて取り組む。また、生活困窮者及び世帯に対して、生活再建に向けた「支援計画」を作成し、家計相談や伴走型の支援をおこなう、新たな相談支援を開始する。

①不利な立場におかれがちな人への日常生活支援(あんしんサポートセンター事業)

福祉サービスの利用援助や金銭管理サービスの事業をうまく活用してもらえよう、関係者などに周知を行う。経済的な自立を目指した資金の貸付だけでなく生活困窮者自立支援事業と共に、家計見直し相談、模擬面接、就労準備の支援等を合わせ実施していく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
福祉サービス利用援助事業	契約件数(実数)	80	78	70	66	68
心配ごと相談事業	相談件数	70	57	80	61	81
生活福祉資金貸付事業	貸付件数	500	480	500	438	475

②不利な立場におかれがちな人の権利擁護(権利擁護支援センター事業)

各相談機関と連携し、権利侵害を受けている高齢者・障がい者への支援を協働で行ない、司法専門職のアドバイスを受け、虐待などの権利侵害に対しても積極的な支援に努める。また、身近に権利擁護の視点で関われる市民を養成する「権利擁護支援者養成講座」が終了しており、今年度は具体的な活動に結び付けていく。

平成 27 年度は、共同運営している NPO 法人宝塚成年後見センターが、知的障害の方への支援を充実していくという意向があり、事業実施場所がこむの事業所内では手狭になるため、事業の一部を除き事業実施場所を、総合福祉センター2 階(現あんしんサポートセンター)へ移設し、業務にあたることとする。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
権利擁護・困難ケース対応相談	相談実人数	250	206	250	254	174
(内)成年後見制度に関する相談	相談実人数	120	90	120	112	70
市民向け講座の開催	開催回数	5	6	5	7	9

③生活困窮者の自立を支援する仕組みづくり(自立相談支援事業)(新規)

生活困窮に陥る世帯の原因は経済的な問題だけでなく複合的な課題を抱えている場合が多い。また、社会的な孤立に起因するさまざまな問題もあり、地域との関係性を良好にしていくことも重要である。

対象となる相談者は、稼働年齢層を含め幅広く想定され、計画的な家計管理などの支援も必要であり、自立した生活を再構築するためには、行政内のさまざまな機関や就労の支援等、多用な機関がネットワークをつくり支援を行うことが重要である。そうした世帯に対して、支援計画を作成し伴走型の相談支援を行う。

市から自立相談支援事業を受託し、その実施場所は市役所内の生活援護課の隣、体制としては主任相談員 1 名、相談員 2 名を配置し相談対応及び支援計画の作成にあたる。また、生活福祉資金貸付事業の窓口も自立相談支援事業と合わせて事業実施していくこととする。

4. 災害等緊急時対応の充実強化(拡充)

①災害時等緊急時における社協対応の充実

近年、自然災害が相次ぐ中、災害等緊急時における福祉避難所として、社会福祉法人や介護福祉事業所としての施設の役割・機能が求められている。

社協は、こうした福祉避難所として積極的にその役割を果たすとともに、災害等緊急時において指導性や機動性を発揮できるよう、行政や地域の動きと連動した災害等緊急時マニュアルの再編集を行う。また市災害対策本部と連携し、災害時には災害ボランティアセンターを立ち上げる。

②災害時要援護者支援の充実・強化

市が進める災害時要援護者支援の体制づくりについては、地域住民が中心となって進めることができるよう、社協としても各種の支援を行い、先進的な取り組みが生まれている。

今後、こうした先進事例によるノウハウ共有や、相互の協力体制を築く中で、自治会、民生・児童委員をはじめとした地域の支援を行い、取り組み地域の拡大や取組内容の深化を図っていく。また、この過程が、日常的な見守りやささえあい活動につながるよう働きかける。

Ⅲ. 地域の基盤を支える仕組みづくり

(事業目的)

事業・サービスを円滑に、また効果的に進めるためには、事業・サービスの改善・改革に加えて、それらの基盤整備を進めていく必要がある。そのため「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の視点で、各種の事業が効果的に展開できるよう努める。また平成24年度より開始した「エリア制」の改革をさらに進め、その推進体制の充実強化を図る。

(目標)

1. 社協の経営基盤の安定

①経営健全化の推進

昨年度の訪問介護事業は、安定した運営で収益を確保するが、安倉デイ、安倉の家、ふれあいあさひ、訪問看護、訪問調査で赤字となり、全体では前年度に比べて減収減益となった。特に平成27年度は、通所介護において、従来のケア体制の見直しや人員配置の削減に取り組むとともに、介護保険制度改正による減算の影響を踏まえて、管理体制を充実させ事業の効率化や経費の削減に努め、日々の稼働率を上げて経営の安定を図る。また中重度者や認知症の方への対応を積極的に進め、日常の暮らしの生活ニーズに対応するとともに地域とのつながりや役割が持てるように地域や関係機関と連携し継続した生活支援を行う。さらに引き続きエリア制の推進による、地域の潜在した個別の課題について早期発見、早期対応を行い、制度の枠組みにとらわれない柔軟な地域生活支援を行う。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成27年度 目標	平成26年度 見込	平成26年度 目標	平成25年度 実績	平成24年度 実績
居宅介護支援 (ケアマネジャー)	延ケアプラン作成件数	6,551	6,209	6,493	6,428	6,358
要介護認定調査	延調査件数	2,856	2,820	2,628	2,584	2,495
通所介護 (デイサービス)	安倉 延利用者人数	7,665	8,068	8,833	8,662	10,018
	光明 延利用者人数	9,150	8,914	9,672	9,423	9,658
	仁川 延利用者人数	10,585	10,400	10,585	10,219	10,253
民家型小規模 (デイサービス)	鹿塩の家延利用者人数	3,102	3,054	3,488	3,497	3,449
	野上の家延利用者人数	2,920	2,879	2,847	2,933	2,554
	安倉の家延利用者人数	2,520	2,007	2,738	2,380	2,550
	あさひ延利用者人数	2,740	2,300	2,520	1,917	693
訪問介護 (ホームヘルパー)	延訪問回数	52,232	51,120	50,840	51,478	49,545
	延訪問時間数	47,400	46,391	48,000	47,999	46,025
訪問看護	延訪問回数	4,920	3,677	4,224	5,148	5,558

②通所介護・訪問介護の見直し

平成27年度は介護保険制度の改正により、地域事情と地域の生活支援ニーズの把握をしながら「くらしサポーター」や通所介護事業が新たな生活支援(介護予防)活動の場となる基盤整備に取り組む。また、今後の通所介護、訪問介護のあり方について検討を進める。

(事業別収支予算額及び管理目標値)

区分	収入(千円)	支出(千円)	収支差(千円)
ケアセンター安倉	29,296	29,114	182
ケアセンター光明	49,072	38,479	10,593
ケアセンター仁川	26,219	20,517	5,702
安倉デイサービス	66,427	63,813	2,614
光明デイサービス	84,335	79,909	4,426
仁川デイサービス	95,022	86,522	8,500
鹿塩の家	37,523	31,422	6,101
野上の家	26,645	24,267	2,378
安倉の家	25,455	24,850	605
ふれあいあさひ	24,171	23,045	1,126
訪問介護サービス	201,450	171,351	30,099
訪問看護サービス	41,145	40,524	621
訪問認定調査	12,337	14,663	△ 2,326
介護管理経費	0	9,275	△ 9,275
介護サービス合計	719,097	657,751	61,346
本部運営事業	79,267	143,451	△ 64,184
福祉施設運営事業	171,496	171,496	0
地域福祉推進事業	157,859	164,123	△ 6,264
ボランティア活動センター	26,407	26,419	△ 12
権利擁護支援事業	70,202	70,202	0
障害福祉サービス事業	241,332	240,531	801
地域包括支援センター	58,883	58,883	0
(内部取引)	△ 8,168	△ 8,168	0
総合計	1,516,375	1,524,688	△ 8,313

※金額は内部取引消去後

③介護保険制度の財源を活用した生活課題への対応

介護保険制度の財源を活用し、くらしサポーター派遣やケアマネジャー、校区チームによる日々の相談対応など制度で対応できない課題に対する事業を一体的に実施している。

平成 27 年度については、特に生活困窮者自立支援制度や介護保険制度改正によって生じる制度狭間の生活課題の解決に向けて、日常的に柔軟な対応体制で取り組み、新たな事業として必要となる財源を充当する。

事業名	実績指数	平成 27 年度 達成基準	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 達成基準	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
くらしサポーター派遣	年件数	20	1	—	3	11
ケアマネジャー制度外相談対応	年件数(実人数)	300	238(134)	(45)	—	—

④第6次地域福祉推進計画の策定(新規)

平成 26 年度は、平成 27 年度に第5次計画の最終年として第6次計画の策定を実施するにあたって、その内容、方向性、体系等について、地域福祉活動推進委員会を開催した。

平成 27 年度は、この地域福祉活動推進委員会における計画策定部会の設置・開催や職員の作業チームの編成により、計画策定の実務を進めていく。また第6次計画が、市民の思いや意見や乖離しないよう、住民参加の取組を進めるとともに、市の政策動向とも整合性を保つため、市との連携・調整による計画策定を行う。

2. エリア制を活用した地域包括ケア体制づくり(拡充)

①エリア制に基づく社協事業の総合化

- 第1地区：平成26年度は、生活課題を抱える方の支援を地域住民と専門職と連携した支援を行い、地域と顔の見える関係が進んだ。平成27年度は、より身近なエリアにおける地域ささえあい会議を住民の方々と積極的に立ち上げる。
- 第4地区：現在は、地区担当ワーカーを中心に、地域包括支援センターや関係機関と連携した個別支援を行っている。また民生児童委員と、定期的に地域の見守りや支援が必要な利用者の情報共有をすることで、少しずつ地域住民の見守りや支援に繋がっている。平成26年度は、校区チームで気になる児童・障害・高齢者の情報を共有しながら、地域の相談窓口で住民の相談を受け、地域包括支援センターとともに支援を行ってきた。平成27年度は、高齢者自立支援ひろば事業の終了も視野に入れ、地域包括支援センターや関係機関と共に生活課題を抱えている地域住民の方への支援を行い、住民と協力して課題解決できるよう取り組んでいく。

②他事業所との連携によるチームケア体制づくり

地域生活課題(個別支援と地域支援)の解決に向けて、他事業所の多職種間による連携をはじめ、支援の隙間をどのように支援していくか、について検討してきた。

そんな中、各ブロックエリアに配置されている地区担当ワーカーや地域包括支援センター(他法人)は、それぞれの役割を活かし、地域福祉活動組織との協働を勧めながら、介護予防、福祉教育、地域支え合い活動のバックアップについて、ブロックエリア内の話し合いの場を通じて実践している。

平成27年度は、地区担当ワーカーを中心に地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどと協力し、ブロックにおける多職種(ケアマネ・相談支援事業所・施設等)と連携し、生活課題の解決を図るチームケア体制(セーフティネット連絡会)をつくっていく。

3. 人材育成

①社協管理職の管理能力向上を図る研修

管理職には、政策立案能力や具体的な課題解決能力が求められる。市民の生活課題への対応において、リーダーシップが発揮できるよう、研修を実施するとともに、各月開催している事業推進会議の場などを通じて、検証していく。

(達成基準)

事業名	内容	平成27年度 目標	平成26年度 進捗	平成26年度 目標	平成25年度 実績	平成24年度 実績
指導職・管理職研修	・自組織の課題抽出と問題解決 ・自組織の人材管理	3	1	3	1	—

②社協職員としての倫理や基礎的資質の向上

社協職員は地域福祉を推進していく責務があり、市民から信頼される資質を備えておかなければならない。そのため、公務に携わる者としての倫理観や基礎的素養の向上を図る。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 目標	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 目標	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
接遇・文書研修	開催数	2	2	2	—	—

③専門研修の充実

専門職に求められる能力は、具体的課題の解決に、専門的能力を発揮する力である。

そのため平成27年度は、現場で進められている各種の研修を他部署でも受講できるよう、情報の連携や共有を図っていく。またそれぞれの研修内容も、必要に応じて、事業・サービスの総合化を視野に入れたものとして、再検討または再構築していく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 目標	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 目標	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
コミュニティワーカー研修	開催数	7	9	8	7	3
介護技術研修	開催数	5	5	5	5	5
居宅介護支援専門員研修	開催数	2	2	2	2	2
看護師・保健師研修	開催数	3	4	3	3	3

4. 会員・会費制度、募金事業等の増強

①会員・会費制度の充実強化

会員・会費募集は、中長期的には会費の減少傾向がある。そのため市民に理解され、より身近な社協となることを目指して、職員の戸別訪問を通じた自治会等への PR 活動を行ってきた。

平成 27 年度は、社協会員・会費が地域福祉に貢献していることを周知する中で、協力者や募金者への感謝の気持ちを念頭に、きめ細かで丁寧な協力依頼を行っていく。

(達成基準)

事業名	実績指数	平成 27 年度 目標	平成 26 年度 進捗	平成 26 年度 目標	平成 25 年度 実績	平成 24 年度 実績
社協会員募集	金額(単位千円)	15,000	11,556	15,500	13,320	13,648

②募金事業等の充実強化

共同募金は、中長期的には募金額の減少傾向がある。これまで募金の手法については、地道に着実に信用・信頼を得て、実績を堅持する方法をとってきた。

平成 27 年度は、引き続き、自治会や民生委員等へ募金活動への支援・協力をいただいている方々への感謝の気持ちを念頭に、きめ細かで丁寧な募金依頼を行っていく。またこうした取り組みを基盤として、募金月自販機やテーマ型募金等、新たな手法の可能性を探っていく。

③善意銀行の充実強化

善意銀行は、主として障害児・者の団体や当事者組織に対して支援を行ってきた。今後も、本事業の継続的な実施を図るとともに、他の助成事業との役割分担や棲み分けにも留意していく。

④基金事業の創設と展開(新規)

平成26年度に、宝塚市名誉市民であり、宝塚歌劇団名誉理事である、春日野八千代様のご遺族から、福祉への活用を目的とした寄付があった。

平成27年度に基金を設置し、寄付者の思いが発揮できるよう、本格的な運用を開始する。

5. 地域における協働拠点整備の推進

①活動拠点づくりの推進

第5次計画では、全市-7ブロック-20まち協-自治会・小地域 のエリア規模別に、地域福祉の活動や話し合いの場づくり・拠点づくりを目ざしてきた。特に 自治会・小地域のエリアにおける地域ささえあい会議の設置を重点的に取り組んできた。

平成 26 年度は、地域ささえあい会議を視野に入れながら、家事業、サロン事業、民家型デイ事業、地区センター事業、安心地区整備推進事業(県より受託)や各種介護サービス事業を基盤にした地域協働拠点の整備を図ってきた。

平成 27 年度は、介護保険制度改正にともなう生活支援サービスの展開において、地域福祉と生活支援サービスが一体的に行える住民と協働した拠点づくりをすすめていく。

②既存の社協拠点・施設機能の充実

平成 26 年度は、介護保険制度改正の動向を踏まえて「制度改正プロジェクト会議」を通して社協事業の方向性について検討してきた。

平成27年度は、地域ニーズに即して既存のデイサービス等の施設を最大限に活用できるよう改修計画を完成させ実施することで、住民と協働した地域福祉・生活支援の拠点として整備していく。また各施設拠点についても介護予防拠点として積極的に展開をすすめていく。また耐震上の問題で移転した2か所の地区センターについて、継続して立地を検討する。